

令和3年4月26日

保護者の皆様

品川区教育委員会
品川区立日野学園
校長 堀井 昭宏

緊急事態宣言下の教育活動等について

日頃より、本区の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

4月24日に都内に緊急事態宣言が発令されたところですが、区立学校では、通常登校を継続します。

あわせて、今回の宣言が解除されるまでの教育活動については、下記のとおりといたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言が解除されるまでの教育活動について

(1) 学習活動について

ア 感染予防対策を講じてもなお飛沫感染の可能性の高い学習活動は行いません。

例) ・音楽での歌唱、鍵盤ハーモニカ、リコーダー等の楽器演奏

・グループ、少人数等での話し合い ・家庭科での調理実習

・体育における身体接触を伴う活動 ・水泳指導

・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験、観察等

イ 外部との接触や交流は避け、外部講師による授業はオンライン会議システムを活用した方法に変更するなど工夫して実施します。

なお、品川地域未来塾、品川グローバル人材育成塾については、学びの保障として感染予防に配慮して実施します。

(2) 学校行事について

ア 児童・生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事は実施しません。

イ 社会科見学等の校外学習は、公共交通機関を用いない徒歩圏内の実施とするか、貸し切りバスを利用する場合には、都内に限った実施とします。

ウ 学校公開・保護者会（部活動保護者会含む）・家庭訪問については、オンライン開催または、延期を検討します。

エ 運動会（5-9年）については、規模を縮小して実施します。

オ 音楽鑑賞教室（8年）については、中止します。

(3) 部活動について

ア 感染予防対策を講じた上で、個人練習のレベルで実施します。

イ 飛沫感染の恐れがある活動は実施せず、練習試合を含めた対外試合は行いません。

ウ 中体連主催の大会には、保護者の同意を得た上で参加します。

エ 活動時間については、平日は18時まで、土日・祝日は2時間以内とします。

(4) 出席の扱いについて

感染への不安を理由に欠席した場合には、欠席扱いとはなりません。

2 令和3年度に予定している宿泊行事について

5月に予定している宿泊行事（9年修学旅行・6年日光移動教室）は、原則、延期します。また、各種宿泊行事については、次のとおりとします。

(1) 9年修学旅行

延期日は現在調整中です。決定次第、お知らせいたします。5月6日（木）に予定しておりました、宿泊行事保護者説明会も延期させていただきます。

(2) 5年林間学園（日光）

6月末に教育委員会が実施または中止の判断を行います。

(3) 6年移動教室（日光）

全校1泊2日の実施となり、本校は10月5日（火）・6日（水）の実施予定です。実施予定月の一月前に教育委員会が実施または延期・中止の判断を行います。5月6日（木）に予定しておりました、宿泊行事保護者説明会も延期させていただきます。

(4) 7年移動教室（磐梯）および8年移動教室（磐梯）

当初の日程での実施を予定しています。実施予定月の一月前に、教育委員会が実施または中止の判断を行います。

(5) 8年勉強合宿は中止とします。代替案は現在検討中です。決定次第、お知らせいたします。

3 学級・学年閉鎖等により自宅待機となる児童・生徒への学びの保障

学級・学年閉鎖等により自宅待機となる児童・生徒に対して、学校では、児童・生徒の発達段階に合わせて1人1台のタブレット端末やワークシート等を活用したリモート学習の実施による学びの保障に取り組んでまいります。

4 家庭での感染症予防対策

(1) 3密の回避、手洗い、マスク着用などご家庭でも感染症予防の徹底をお願いします。

(2) まん延防止等重点措置を踏まえ、次の感染症予防対策をお願いします。

ア 午後8時以降の不要不急の外出は避ける。

イ 都県境をまたぐ移動は自粛し、ゴールデンウィークは自宅で過ごす。

ウ ゲームセンターやカラオケ等感染リスクの高い場所には出かけない。

エ 飲食店での外食については感染予防に特段の注意を図る。

(3) 校内での感染を予防するためのお願い

ア ご家族にPCR検査を受ける方がいる場合には、児童・生徒の登校を控える。

イ 民間のスポーツクラブ、ダンススクール等で感染事例がみられることから、習い事等についてもそれぞれの感染症予防対策を確認するなど家庭外での感染リスクを低減させる。

5 その他

今後の感染拡大の状況の変化により、内容が変更される場合があります。その場合は、改めて学校からお知らせします。

〔お問い合わせ先〕 副校長 上田・鈴木・実松

電 話：03-3441-3209 ファクシミリ：03-3441-3246